

尾根伝いに砂利道をワゴン車で上がっていくと、左手の谷の斜面が削り取られているのが見えた。訴訟になった採掘工事の現場だった。何を採掘しているのですか、という問いにリッチ・マイヤース（六五歳）は答えた。

「金だそうです。カルフォルニアはゴールドラッシュの州ですからね。今も金やレアメタルの発見を狙って山を切り崩す業者がたくさんいるんです。この街自体が、ゴールドラッシュのときにできたんですよ」

サンフランシスコからフリーウェイを北に四時間走ってオロビルという人口一万五〇〇〇人弱の小さな街に着いた。さらに一時間、牧場の真ん中の土道をたどると、緑深い山の斜面に住宅が見え始めた。マイヤースが住む「ドライ・クリーク」という集落だ。定年したセールスマンであるマイヤースは、裏庭に溪流が流れる家で妻のタリーリーと三〇年暮らしている。

「裁判所と警察には関わったことがありませんし、一生縁がないと思っていました」

訴訟起こされ怖くて怯えた

自然を愛し、野菜や動物を育てながら平穏な生活を送っていたマイヤース夫婦が突然訴訟の「被告」として法廷に引きずり出されたのは、二〇〇九年六月。さかのぼる〇七年三月、静かな山道をトラックが往來し始めた。裏の溪流が泥で濁った。上流で採掘会社「ノース・コンティネント・ランド・アンド・ティンバー」が山肌を削る露

たとえば環境問題についての苦情申し立てなど、公的に声を上げた市民が企業から狙い撃ちされる民事訴訟「SLAPP」が増えている。自らも「オリコン」によるSLAPPと33カ月間、戦い抜いたフリーライターが、米国における「反SLAPP」の動きを取材した。

烏賀陽 弘道

天堀を始めたのだ。現場のすぐ近くには上水道の水源がある。飲み水の安全に不安を感じたマイヤースは、集落の住民二十数人と相談して「ドライクリーク・コアリション」というグループを立ち上げた。ビュート郡政府（日本

の都道府県庁に該当するカルフォルニア州環境法の監督官庁）に苦情を申し立て、採掘会社に州法で規定された環境アセスメントの実施と結果の公表を求める訴訟を起こした（〇八年九月）。ところがその二カ月後、マイヤース

市民への口封じ訴訟

SLAPP

スラップ

とたたかう人たち

採掘現場を指さすマイヤースさん。自宅裏の溪流が濁ったのをきっかけに行動を起こしたのだが……。



これは資本主義と民主主義の衝突だ！

家に相手方の弁護士から突然書留が郵便箱に届く。開封したマイヤースは「読んで「なんだこりゃー」と絶句した。探掘会社が一〇〇万ドルの損害賠償を求める民事訴訟を起こしたのだ。マイヤースはじめ反対運動に加わっている住民はもちろん、相談に乗ってくれた地元の環境保護団体、ボランティア、弁護士まで被告にされていた。

訴因を見てまたマイヤースは絶句した。「住民グループのウェブサイトに掲載された探掘現場の写真は企業秘密の侵害」「写真撮影は私有地への不法侵入」。身に覚えどころか、理解さえ不可能な内容だった。しかも請求金額が約一億円である。住民たちは狼狽した。もし負けたら、家を売らなくてはならないくらいの高額だ。

「Intimidated」(脅迫され)「helpless」(孤立無援)「scared」(何か悪いことが起きるのではないかと怖く)「frightened」(怯えた)マイヤースは提訴されたときの心境をそう表現する。

「どんな弁護士をどうやって見つければいいのか、弁護士費用が払えるのか不安で仕方なかった」

しかしマイヤースたちは幸運だった。住んでいたのがカルフォルニア州だからである。環境団体の弁護士が「この訴訟は「SLAPP」ではないか。SLAPP対策を専門に手がける弁護士に連絡してアドバイスをしてもらおう」と提案した。

「SLAPP」とは「市民の公的意見表明 (public speech) を妨害するため提訴される民事訴訟」を指す。が、



突然襲ってきた「SLAPP」に、「不安で仕方なかった」と話すマイヤース夫妻。

マイヤースたちは「SLAPP」という言葉を聞いたことがなかったし、意味もわからない。ましてカルフォルニア州にこうした裁判の被害を防止する州法があることなど初耳だった。

電話をしたサンフランシスコのSLAPP対策専門の弁護士は「それはSLAPPです。向こうは勝つてこありません」と即座に言った。その弁護士を雇う「California Anti-SLAPP Law」(反SLAPP法)の規定に沿って、裁判所に「この提訴はSLAPPだ」という動議 (motion) を出した。約一年後の〇九年一月、ビュート郡上級裁判所 (Butte County Superior Court) 日本に地裁に当たる州法での第一審裁判所) はマイヤースらの申し立てを認め、審理に入ることなく探掘会社の提訴そのものを棄却した。

弁護士費用は一銭も払う必要なし

SLAPP訴訟を起こされたことで金銭的被害はいくら発生したのか。カルフォルニア州は弁護士費用が高

いので悪名高い。相場は一時間三五〇〜五〇〇ドル (タイムチャージ制が普通)。筆者がサンフランシスコで取材したSLAPP訴訟では着手金だけで四万五〇〇〇ドルという例もあった。

しかし、マイヤースたちが払った総額はわずか三〇〇ドル。裁判所の法廷使用料、つまり日本でいう「印紙代」だけだった。反SLAPP州法の「Attorney Fee Shift Division」(弁護士費用移転条項)の規定によって、訴訟をSLAPPと裁判所が認定した場合、原告は被告側の弁護士費用を負担しなくてはならないからだ。マイヤースたちは弁護士費用を一銭も払っていない。すべて探掘会社が支払った(弁護士が請求した額は二万四〇〇〇ドルだった)。

「反SLAPP法でも最も重要な部分がこの弁護士費用の移転条項です。金銭や時間などの資源がない市民でも弁護士費用を取り戻せる。経済的に弱い市民は弁護士を付けることができせんから」

サンフランシスコ郊外バークレー市で開業するSLAPP対策専門のマーク・ゴールドウィッツ弁護士はそう話す。同氏はSLAPP被害にあった市民の弁護をするだけではない。一九九一年から「California Anti-SLAPP Project」という弁護士三人の公益団体を運営している。反SLAPP州法制定のときに賛同団体をまとめて州議会に働きかけた。同団体は全米の反SLAPP州法や判例を拾い集めてウェブサイトで公開しているので、SLAPP

Pについての情報センターとしても機能している。

こうした団体を運営できるのも、反SLAPP法があるからだ。標的にされた被告側はカネのない市民であり、原告側は資金に余裕のある企業であることが多い。反SLAPP法は弁護士が被告側の弁護を積極的に引き受けるモチベーションをもたらした。

「弁護士費用が払えないことを理由に憲法で保障された公的発言の権利をギブアップしなければならぬなら、それは民主主義の敗北でしょう」

カルフォルニア州議会法務委員会のスタッフとして反SLAPP法の法案を起草したジーン・ウォン弁護士はそう話す。カルフォルニア州は九二年に反SLAPP法を施行した。弁護士費用移転条項をはじめ、その後各州で制定された反SLAPP法のお手本になった。二〇一〇年現在、二七州と一地域(グアム)に成文法、判例法などSLAPP被害を防止するための法的措置がある。〇九年一月には、カルフォルニア州法をお手本にした初めての反SLAPP連邦法案がワシントンの下院に提案された。この法案が可決されれば、アメリカは国として全土でSLAPP被害を防止する段階に入る。

カルフォルニア州法では、裁判所が提訴をSLAPPと認定する手続きには二段階がある。まず、被告(SLAPPを起こされた側)が「この提訴の背景には公益 (public interest) に関する公的意見表明があり、原告と被告はその当事者である」ことを示す。前述のマイヤースの例でいえば「ウェブ



(上)「弁護士費用の原告負担は、反SLAPP法の最も重要な部分」と話すゴールドウイツ弁護士／(下)弁護士費用が理由で市民がギブアップするとしたら「民主主義の敗北」と話すウォン弁護士。

サイトの写真を巡る提訴の背景には、採掘工事の正当性(公益)を巡る議論と、住民側の反対(公的意見表明)がある」ことを裁判所に示す。これが終わると、責任は原告側(SLAPPを起した側)に移る。原告は「五〇%以上の確率で裁判に勝つ可能性」(probability to prevail)を裁判所に示さなければならぬ。これは嫌がらせ目的で提訴される「meritless」(「争う価値のない」「実体のない」)訴訟として成立しない「意図的」な訴訟を排除するためである。前述の訴訟でいえば、住民運動のウェブ写真が企業秘密の漏洩だと主張しているのに、ウェブに関係のない環境保護団体や弁護士まで被告にして、いる点が「meritless」と言える。

同州では、裁判所が提訴をSLAPPかどうか判断を下すまで一〜四カ月しかかからない。棄却された場合は一回だけ控訴ができる。それでも一年もかからずに結論が出るという。「SLAPP」という言葉と概念が発明されるまで、アメリカでもこうした公的意見表明を妨害するための民事訴

訟が社会問題として認識されることはなかった。それをひっくり返し、全米で反SLAPP法の制定が始まるきっかけは、ベネロビ・キャンナン(社会学)とジョージ・プリング(法学)という二人の研究者がコロラド州のデンバー大学で出会ったことだった。

SLAPPの概念 広めた2人の学者

一九八三年に同大学にキャンナン教授が転任、プリング教授とランチを共にしたときのことだ。ロッキー山脈の豊かな自然を抱える同州は自然保護や住民運動が盛んで、リゾートや住宅地などの開発をめぐる業者との対立が頻発していた。環境問題に軸足を置く二人は偶然「開発に異議を唱えたら、業者から民事訴訟を起され苦しめられた」という知人がどちらにもいることを知る。それが七年におよぶ共同研究の始まりだった。

調査は困難を極めた。どれも正当な訴訟を装っているので、SLAPPを見分けるには骨が折れた。また州ごとに裁判制度も法律も違うアメリカでは、

日本の最高裁統計のような全国統計が存在しない。キャンナン教授は、ボストン、ミシガン、シアトルなどの裁判所をランダム抽出して現地に赴き、資料室ではしこを上り下りして裁判書類のファイルと格闘する日々を送った。そして数百のケースについて、ひとつひとつ当事者の性別や居住地、人種、勝敗、控訴の有無など政治・経済・社会的特徴を数値化して統計を取った。すると全国で同じ性質の訴訟が頻発していることがわかった。それを「SLAPP」と名付け、学界誌で発表した。

SLAPP = Strategic Lawsuit Against Public Participationとは、文字通り訳せば「公共問題への市民参加を妨害するための訴訟戦略」という意味だ。が、意味そのものより頭文字を取った略語がユーモラスな響きを持つような言葉を探したという。「SLAPP」は「slap」(平手打ち)という動詞と発音が同じだ。

「平手打ち」という比喩がうまくSLAPPの性質を表していました。マスクミにはいいbook(キャッチフレーズ)になったようです。各地の新聞が見出しにこの言葉を使ったので、言葉が急速に広まりました」(キャンナン教授)

八〇年代後半、両教授はSLAPPという法概念を法律専門誌や社会学、政治学の学術誌に発表していった。それを讀んだ弁護士や州議員たちが自分の身近な訴訟を「なるほど、あれはSLAPP」というのだ」と認識するようになった。その結果、九〇年から反SLAPP法制定への動きが始まった州のひとつが、カルフォルニア州だ。九

六年には一般読者向けに「SLAPPs: Getting sued for speaking out」という本を出版した。市民やNGOにもSLAPPという言葉が浸透していった。被害者は周囲の無理解で孤立することが多かったが、概念が広まるとそういつた被害は減った。

SLAPPの定義を厳密に記述すると本一冊かかるので、簡略に述べる。「自分に不利な意見を公的に表明した個人や団体を民事提訴して、弁護士費用、時間の消費、精神・肉体的疲労などの裁判コストを負わせ、意見表明を妨害または抑止すること」を指す。両教授は前掲書の中で次のような「公的意見表明」の例を列記している。

* 不動産開発に反対して住民説明会で意見を述べる。
* 不適切な教師について教育委員会に苦情を申し立てる。

* 環境保護、安全、消費者の権利、公民権、雇用機会均等などについて侵害や違反事例を監督・取り締まり官庁に知らせる。

* 政府の決定に反対する合法的な示威行動をする。

* 議会や議員の前で証言する。議員にロビー活動をする。

* 請願の署名活動をする。

* 公益目的の訴訟を政府に起こす。
両教授が概念を発表した当初は次のような条件を想定していた。①政府への働きかけがきっかけになっている②民事訴訟である③公務員や公職者、議員ではない市民が被告にされる④公益にかかわる実体の伴う問題をめぐる。この研究段階では①のように合衆国憲

法修正一条が保障する「言論の自由、結社の自由、信教の自由、請願の権利」のうち「請願権」政府に市民が意見を表明する権利」の保護を想定していた。これは立法化されていく段階で拡大され、カルフォルニア州では「市民がマスメディアの取材を受けること」「報道機関が報道すること」など「言論の自由」全体に「公的意見表明」の保護対象が拡大された。

「終結までに一〇年かかった訴訟もあります。夕食での家族の話題はいつも裁判のことだったそうです。まるで象が居間に居座っているみたいな話です。裁判費用がかかり過ぎて子どもの進学費用がなくなる。「家族を巻き添えにしないで」と配偶者の無理解に遭う。それが原因で離婚する。自殺を考える」(キャンナン教授)

「底なし沼」に陥らないために

九〇年代に反SLAPP法の制定が急速に進んだ理由は、こうしたSLAPPの被害が認識されるようになったことだ。意見を表明したことを理由に苦痛が与えられるのなら「公的意見表明の自由」(free speech)という憲法上の権利が侵害されてしまう。

「SLAPPの特徴であり最も悪質な点は、意識的にせよ無意識にせよ『議論のすり替え』(dispute transfer strategy)であることです」(プリング教授)

こんな例がある。ベンシルバニア州で、ある親が子どもを送迎するスクールバスのプレーキがおかしいことに気付いた。六八人の親が教育委員会に懸

スラップ SLAPP とたたかう人たち

念を表明したら、全員がバス会社に名誉毀損で六八万ドルの損害賠償訴訟を起された。

「裁判所に自動車は修理できませんよね？ここで本来解決しなくてはいけない議論は「スクールバスの安全性」なのに、訴訟によって本題が解決されないまま放置されてしまう。裁判所にとっては時間や予算、正義の実現という趣旨の浪費です。最終的には裁判制度というパブリックシステムへの信用が失われてしまう」

キャンナン教授は、SLAPPの悪質な点として「裁判での『事実争いの底なし沼』(fact quagmire)に批判者を引きずり込んでしまうこと」を挙げる。前述したスクールバスの訴訟。バスの安全性や故障原因は政府が調査して結論を出すべきことなのに、訴訟では何の専門知識もない親たちがバスの安全性についての技術的論争に引きずり込



SLAPPの特徴かつ最も悪質な点は、「議論のすり替え」が行なわれる点です(プリング教授・上)／訴訟を起された市民にとっては、まるで「象がいつも居間に居座ってる」みたいな状況が続きます(キャンナン教授・下)。

まれる。そして「親たちの発言は名誉毀損なのか」という字句論争に時間やエネルギーが消耗されてしまう。キャンナン教授の統計によると、SLAPP訴訟での請求金額の平均は九一〇万ドル、訴訟終結にかかった時間は四年である。

なぜこうしたSLAPP訴訟が起きるようになったのだろうか。

アメリカでは一九六〇年代から七〇年代にかけてベトナム反戦運動を先頭に、人種差別撤廃、自然保護などの市民運動が盛んになった。市民の公共問題への参加意識が高まると同時に、そうした市民の政策参加を保障する法律や制度が整備された。たとえば、開発行為に先立つ環境アセスメントや、住民ヒアリング制度が定められたものこの時期だ。市民の公的発言の機会は増え、比例して業者と衝突する確率も増えた。確かに日本でも、NPO法(一

九九八年)や情報公開法(二〇〇一年)が施行され、市民の政策決定への公的発言が活発化した頃からSLAPPが発生し始めている。

キャンナン教授によると、SLAPPはインドやシンガポール、カナダでも起きているという。カナダでSLAPPが発生したのはインターネットが普及して市民運動が活性化した時期と重なる。こうした国では資本主義経済が成熟している一方、市民が公共問題に発言する自由や制度が整備されているという点で民主主義も成熟している。「SLAPPとは資本主義と民主主義の衝突」であり「経済的自由と政治的自由の衝突」である。キャンナン教授はそう結論づけている。

写真撮影／筆者

うがや ひろみち・ジャーナリスト。